



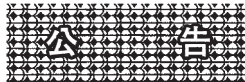
長野県報

3月30日(月)
平成27年
(2015年)
号外

目次

公 告

包括外部監査人からの監査の結果に関する報告（監査委員事務局）…………… 1



公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により、岩淵道男包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出がありましたので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表します。

平成27年3月30日

長野県監査委員 吉 澤 直 亮
同 田 口 敏 子
同 上 野 紘 志
同 垣 内 基 良

監査委員事務局

平成 26 年度
包括外部監査の結果報告書

中小企業振興施策に係る事業の管理について

平成 27 年 3 月
長野県包括外部監査人
岩 渕 道 男

目 次

第1 総論	1
I. 包括外部監査の概要	1
1. 外部監査の種類	1
2. 選定した特定の事件	1
3. 外部監査の対象期間	1
4. 事件を選定した理由	1
5. 外部監査の実施期間	1
6. 監査対象機関	2
7. 監査従事者	2
8. 利害関係	2
II. 包括外部監査の総括	3
1. 監査の視点	3
2. 監査の方法	3
3. 監査結果の総評	4
III. 「監査の結果」及び「監査の意見」一覧	7
1. 「監査の結果」及び「監査の意見」の項目数	7
2. 「監査の結果」及び「監査の意見」の概要	7
第2 長野県の商工労働行政の概要	9
I. 長野県における商工労働部予算	9
1. 一般会計予算と商工労働部予算	9
2. 一般会計歳入と税収の状況	10
3. 県債発行残高の状況	11
4. 商工労働部が所管する特別会計	12
II. 商工産業を取り巻く経済環境	13
1. 産業振興と経済	13
2. 人口の推移	14
3. 生産年齢人口と事業所数	15
4. 高速交通ネットワークの拡充	16
5. 長野県ものづくり産業振興戦略プラン	17
6. 県内経済環境の変化	19
III. 長野県商工労働部の概要と事業体系	22
1. 組織	22
2. 商工労働部の役割	23
3. 長野県総合5か年計画の概要と事業体系	25
第3 監査の結果及び意見	27
I. 産業政策課	28
1. 県直営事業	28
II. 産業立地・経営支援課	49
1. 県直営事業	49

2.	長野県信用保証協会	71
3.	(公財) 長野県中小企業振興センター	86
Ⅲ.	ものづくり振興課	112
1.	概要	112
2.	(公財) 長野県テクノ財団	119
3.	工業技術総合センター	132
第4	今後の中小企業振興施策に関する提言	149
I.	新産業の創出とクラスター形成に係る施策	149
1.	神戸医療産業都市構想	149
2.	北九州市学術研究都市	150
Ⅱ.	産業人材育成と若者の地元定着に関する施策	151
Ⅲ.	地域中小企業の販路拡大、海外展開支援に関する施策	152
1.	川崎市の企業PR施策	152
2.	海外展開支援に関する施策	153
Ⅳ.	創業支援に関する施策	153
1.	かわさき起業家オーディション	153
2.	女性に対する創業支援施策	154
Ⅴ.	地域活性化に資する企業誘致策	155
1.	IT系企業の集積促進による活性化事例	155
2.	海外企業・大学の誘致	156
3.	長野県における企業誘致の方向性	156

第1 総論

I. 包括外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件

中小企業振興施策に係る事業の管理について

3. 外部監査の対象期間

原則として平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

ただし必要に応じて平成24年度以前及び平成26年度の執行分を含む

4. 事件を選定した理由

アベノミクスの効果等により日本経済全体が回復基調にあると評価される中、財務省関東財務局による長野県経済情勢分析や日本銀行の短観等によれば、少子高齢化により人口は減少傾向にあるものの長野県経済も回復基調にあるとされている。しかし、製造業を中心とした中小企業の海外進出による産業の空洞化、中国を含めたアジア新興国の台頭、消費を支える県内人口の著しい減少など、ものづくり産業を支える県内の中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にある。

このような環境の中、県内企業の99%を占め県経済や地域社会に重要な役割を果たしている中小企業の振興を適切に図り、県経済を活性化させていくことが県の重要な役割であると考えられる。中小企業振興策として、長野県では平成24年3月に「長野県ものづくり産業戦略振興プラン」を策定し、産業の目指すべき方向を示し成長産業の創出に向けた取組が行われている。また、平成25年3月に公表された「長野県総合5か年計画」を推進していくためのプロジェクトの一つに「次世代産業創出」が取り上げられ重要課題として位置付けられており、更なる産業振興に注力していくことも計画されている。さらに、平成26年3月には、「長野県中小企業振興条例」が施行され、総合的な中小企業振興を図り、地域経済の活性化・地域社会の持続的発展に資することが示されている。

したがって、中小企業への産業振興に関連する各事業が、その目的に沿って適正に実施されているかどうか、また、地方自治法第2条第14項(“最少の経費で最大の効果を挙げる”)及び第15項(“組織及び運営の合理化に努める”)の趣旨に沿って適切に管理されているかどうか等について監査することとした。

5. 外部監査の実施期間

平成26年4月14日から平成27年3月12日まで

6. 監査対象機関

産業労働部、工業技術総合センター

公益財団法人長野県中小企業振興センター、公益財団法人長野県テクノ財団

長野県信用保証協会

7. 監査従事者

包括外部監査人	公認会計士	岩渕 道男
監査補助者	公認会計士	山中 崇
同	大学教授(経営学)	鹿住 倫世
同	公認会計士	柄澤 涼
同	公認会計士	井上 光昭
同	公認会計士	伊澤 賢司
同	公認会計士	中澤 創
同	公認会計士	市村 洋平
同	公認会計士	望月 なつえ

8. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び監査補助者は地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

II. 包括外部監査の総括

1. 監査の視点

商工業に係る産業振興関連事業の財務事務が適切に執行され、また、産業振興に係る主要施策・事業が「長野県ものづくり産業戦略振興プラン」等の基本計画に基づいて適切に執行されているかどうかを検討するにあたって、以下の視点に着目して監査を実施した。

- (1) 産業振興に関する財務事務が法令、条例、規則等に基づき適切に執行されているか。
- (2) 産業振興に関する主要施策・事業に係る予算が「施策目標」を実現する形で適切かつ効果的に執行されているか。
- (3) 産業振興に関する財務事務が経済的・効率的に執行されているか。
- (4) 現地機関、外郭団体における実施事業の管理及び財産の管理等が適切に行われているか。
- (5) 産業振興を推進するにあたっての部局連携が十分図られているか。

2. 監査の方法

(1) 実施した主な監査手続

中小企業に対する産業振興関連事業の事務の執行が、法令規則等に準拠して実施されているかを監査した。

主な監査手続は以下のとおりである。

- ① 現地機関を訪問し、施設、設備の運営状況の視察を行った。
- ② 現地機関、外郭団体に保管されている関連書類の閲覧等を実施し、関連規則等との照合を実施すると共に、管理者、事務担当者へのインタビューを実施した。
- ③ 産業振興事業を所管する県産業労働部各課等の担当者へのインタビューを実施し、関連書類の閲覧、関連規則等との照合、データの分析等を実施した。

また、産業振興のための主要施策・事業に係る予算の執行が「長野県ものづくり産業戦略振興プラン」等の目的を実現するために適正に執行されているかを監査した。

主な監査手続は以下のとおりである。

- ① 産業労働部の各担当課との面談及び調査分析を行った。
- ② 関連書類について閲覧等を実施し、事業の実施状況、その評価結果等について検討した。

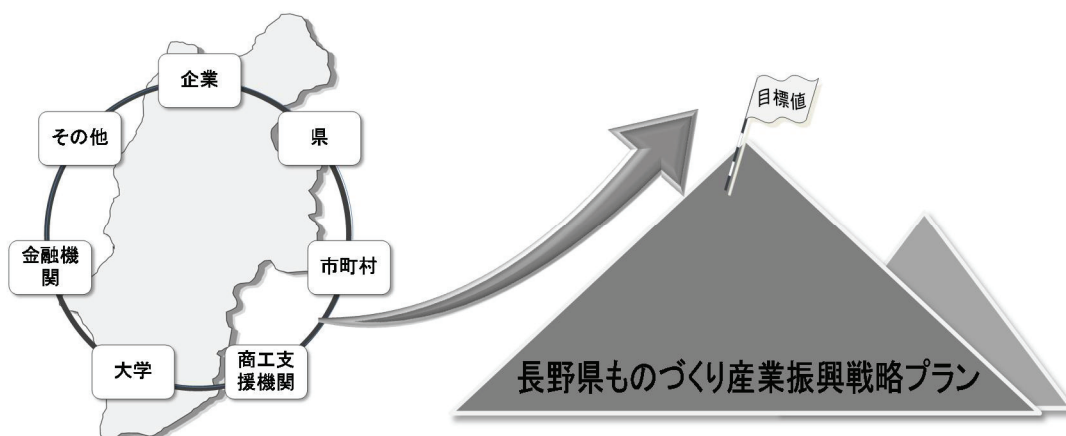
3. 監査結果の総評

(1) 産業振興に関する主要事業の管理

第3 監査の結果及び意見(27ページ)に記載した、中小企業振興施策に関連する商工労働部各課による直営事業、現地機関及び外郭団体にその実施が委ねられている事業の主要なものについては、法令、規則等に準拠して適切に行われており、事業の実施について重要な課題は認識されなかった。

「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」で掲げられている達成目標は、県内の産官学金が連携し、各種の取組みを通じて目指すべきものとして全体が共有できる目標値を「旗印」として掲げたものとされている。各年度の事業の成果の積み上げが、必ずしも達成目標の進捗状況を示すものではないが、達成目標のうち製造業の付加価値については、20ページに記載のようにプラン策定時の2.2兆円から平成25年度には1.8兆円となり、目標とする水準(2.5兆円)から大きく乖離している状況にあり、更なる取組みが期待される。

また、目標値の達成状況については、産業振興施策の方向性と合わせて県民に情報発信することも重要と考える。



(2) 限られた財源と事業の有効性

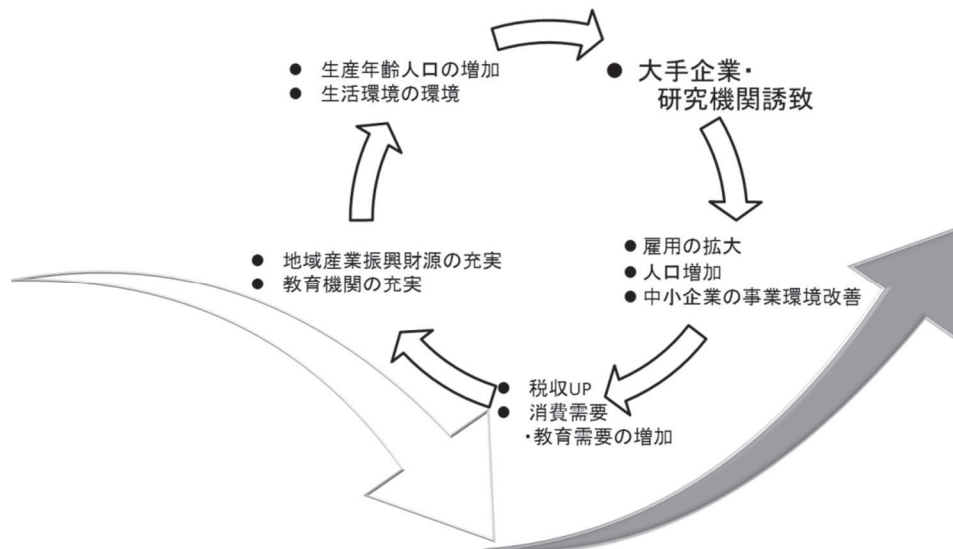
中小企業を取り巻く経営環境は、製造業の海外進出による「空洞化」、新興国台頭、県内・国内人口の著しい減少(少子高齢化)など大変厳しい状況にある。こうした環境下において県は、成長産業の創出、次世代産業の創出をめざし各種産業振興策を講じている。

他の多くの地方自治体も同様の施策を講じている中で、他県にはない長野県の優位性を活用したメリハリのある産業振興策を企画、実行して行く必要がある。県は「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」を策定するにあたって論点整理を行い、強みを活かす方向でのプラン策定を行っている。しかし、同プランの実施期間(5年間)中においても経済環境は変化し続けており、どのように実現を目指しているのか全く見えない状況である。税収が十分に確保されず、国庫からの交付金等が十分に措置されていない現状において、限られた財源で県民生活を底支えている長野県経済を活性化させ、向上させることは容易ではない。

企業誘致にあたって、当県の高速度交通ネットワーク、自然環境、地理的環境等の優位性を活用し、大手企業や先端技術を持つ研究機関等を多く誘致することができれば、雇用拡大、

地域人口の減少に歯止めがかけられるとともに、地域経済に良い波及効果が期待できるのではないだろうか。地域経済を好循環に導くために、上記のような観点も入れた公共的な対応策を積極的に検討していくことも重要と考える。

【地域経済好循環のイメージ】



また、事業の効果を上げていくためには、県は市町村や地域経済界と一体となった事業連携に、より積極的に取り組みシナジー効果が発現できるよう検討すべきである。

(3) 産業振興施策の実施と外郭団体

長野県の産業振興施策の実施に関わる重要な外郭団体として「(公財) 長野県中小企業振興センター」、「(公財) 長野県テクノ財団」及び「長野県信用保証協会」の3組織がある。

いずれも県から資金が出えんされ、それが基本財産となりその運用益や県からの補助金、助成金等を原資として産業振興関連事業を実施している。

各団体は県と密に連携をとり、県施策の方向性と同期してそれぞれの組織の事業を実施し、業務が運営されている。

「(公財) 長野県中小企業振興センター」及び「(公財) 長野県テクノ財団」においては、低金利の状況が継続する中、基本財産等の運用から得られる財源(自主財源)の確保は、期待される事業に比べ厳しい状況になりつつある。両法人は県から自立した組織ではあるが、資金運用はその範囲を県からの指導で限定されているため、リスク管理体制を整えても低利回り商品での運用しかできない。県からの補助金は事業開始後支出されることが多い中、これらの法人に経営管理体制、リスク管理体制が構築できていれば、公共性はあるものの独立組織体として一定の自主性に配慮があっても良いのではないかと考える。

また、「長野県信用保証協会」においては、県からの多額の出えんがあるものの、県は出資比率が低いとし、経営の自主性を尊重することから、監査等の対象からは除外している。しかし、県金融施策の重要な部分を同協会も担っていること、資金の出えん比率の過半は県であることなどから、同協会の運営管理等にも可能な範囲で県は積極的に関わっていくべきであると考えられる。

(4) 今後の中小企業振興施策に関する提言

「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の実施期間(平成24年度から28年度)も半ばになり、長野県を取り巻く環境も大きく変化している。今後、より効果的な事業運営により長野県内の経済・産業を発展に導くためのベンチマーキング¹とするため「第4 今後の中小企業振興施策に関する提言」に他の自治体の取組を掲載している。今後の中小企業振興施策の方向性を検討するにあたり、長野県の特性を踏まえ参考にできるものとする。

¹ ベンチマーキングとは、自らの経営手法や戦略を業界内外の優れた実践手法事例と比較・分析することにより、自らの戦略や経営手法などを改善する経営管理手法をいう。

Ⅲ. 「監査の結果」及び「監査の意見」一覧

1. 「監査の結果」及び「監査の意見」の項目数

監査対象課	結果	意見
I.産業政策課 (直営事業、長野県中小企業振興センター)	-	7
II.産業立地・経営支援課 (直営事業、長野県信用保証協会、長野県中小企業振興センター)	-	14
III.ものづくり振興課 (長野県テクノ財団、工業技術総合センター、長野県中小企業振興センター)	2	11
計	2	32

「監査の結果」とは、今後、長野県において何らかの措置が必要であると認められる事項であり、「指摘」として記載している。主に、合規性に関すること（法令、条例、規則、規程、要項等に抵触する事項）となる。

「監査の意見」とは、「監査の結果」には該当しないが、経済性、効率性及び有効性の観点から、施策や事務事業の運営の合理化のために、包括外部監査人として改善を要望するものであり、長野県がこの意見を受けて、何らかの対応を行うことを期待する事項をいう。

2. 「監査の結果」及び「監査の意見」の概要

内 容	区 分		ページ
	結果	意見	
I.産業政策課			
(直営事業)			
ものづくり企業応援事業の有効性について		○	30
長野県国際戦略のモニタリングについて		○	32
海外駐在員事業の成果について		○	34
海外駐在員の諸手当に関する規程等の制定について		○	36
JETRO(ジェトロ)長野貿易情報センター事業の成果目標について		○	37
小規模事業経営支援事業の有効性について		○	46
II.産業立地・経営支援課			
(直営事業)			
ものづくり産業応援助成金の有効性について		○	58
県内交通環境の転換に応じた産業振興施策の検討について		○	60
ものづくり産業応援助成金の制度設計について		○	61
高度化資金延滞先残高への対応について		○	65
中小企業融資制度資金にかかる預託金額の算定に関する内部統制について		○	70
(長野県信用保証協会)			
信用保証協会の内部留保金の有効活用について		○	79
中小企業会計割引制度にかかる提出書類の確認について		○	83
(長野県中小企業振興センター)			
見直しを検討すべき事業について		○	95
中小企業海外・国内販路開拓助成金の制度設計について(※1)		○	96
技術提案型商談会事業における参加企業の拡大について		○	97
地域産業活性化基金事業にかかる助成対象案件のモニタリングについて(※2)		○	106

中小企業振興センターの人員体制について		○	107
推進員の連携体制について		○	108
中小企業振興センターの運営財源について		○	109
事業評価方法について		○	110
企業からの意見募集について		○	111
Ⅲ.ものづくり振興課			
(長野県テクノ財団)			
基本財産受取利息の計上区分について		○	125
委託事業費の会計処理について	○		128
テクノ財団の事業運営にかかる財源について		○	130
(工業技術総合センター)			
職員のモチベーション向上策について		○	134
技術相談内容の分析及び有効活用について		○	136
施設利用(機器貸付)に関する貸付要領等の提示の必要性について		○	138
特許権の有効利用について		○	140
地域資源製品開発支援事業による製品等のモニタリングについて		○	141
6次産業化における他部局との連携について		○	142
設備の利用促進について		○	145
設備貸付使用料について		○	146
備品の現物照合について	○		148

(※1) 当事業は産業政策課サービス産業振興室の所管事業であるが、長野県中小企業振興センターにおいて実施されていることから、ここに記載している。

(※2) 当事業はものづくり振興課の所管事業であるが、長野県中小企業振興センターにおいて実施されていることから、ここに記載している。

第2 長野県の商工労働行政の概要

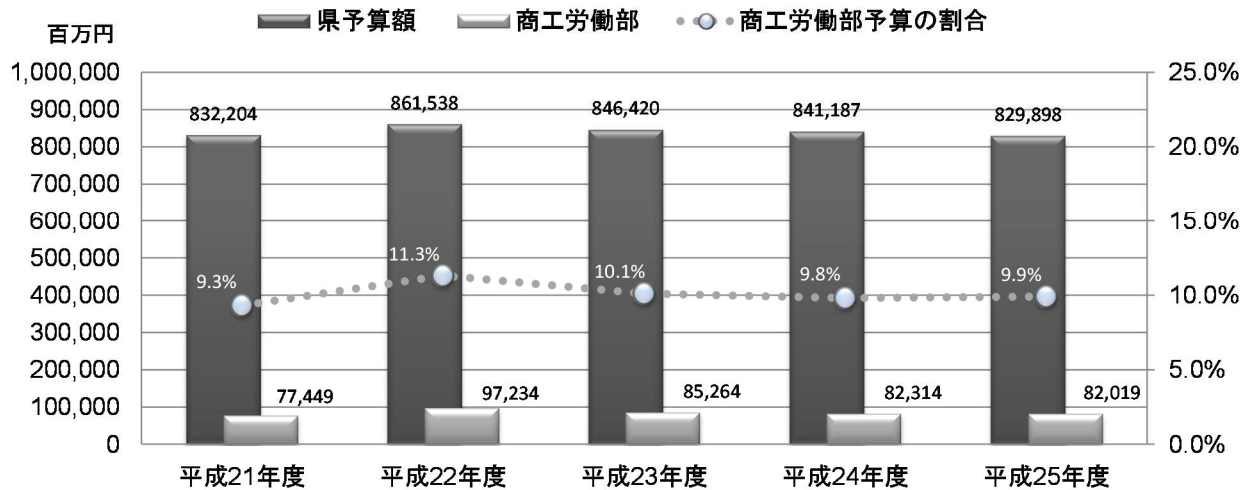
I. 長野県における商工労働部予算

1. 一般会計予算と商工労働部予算

平成 25 年度は、新たな「長野県総合 5 か年計画」の初年度にあたることから、この計画に示されている施策展開の方向性を踏まえながら、①計画推進に向けた財源の重点配分、②成果を重視した事業展開、③財政健全化に向けた取組、④予算編成に関する説明責任の遂行を基本として予算編成が行われた。

平成 25 年度の一般会計歳出当初予算額は 829,898 百万円であり、最近各年度に比べ減少傾向にある。こうした中、商工労働部予算は概ね前年度並みの水準が維持されており、総歳出予算に占める商工労働部予算の割合は 10%程度となっている。

県の歳出予算と商工労働部予算



(単位: 千円)

年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
区分	県予算額	832,203,541	861,538,410	846,420,063	841,186,960	829,898,293
	対前年比	99.9%	103.5%	98.2%	99.4%	98.7%
商工労働部	当初予算額(B)	77,448,715	97,234,051	85,263,519	82,313,982	82,018,798
	対前年比	109.2%	125.5%	87.7%	96.5%	99.6%
対県予算構成比	(B/A)	9.3%	11.3%	10.1%	9.8%	9.9%

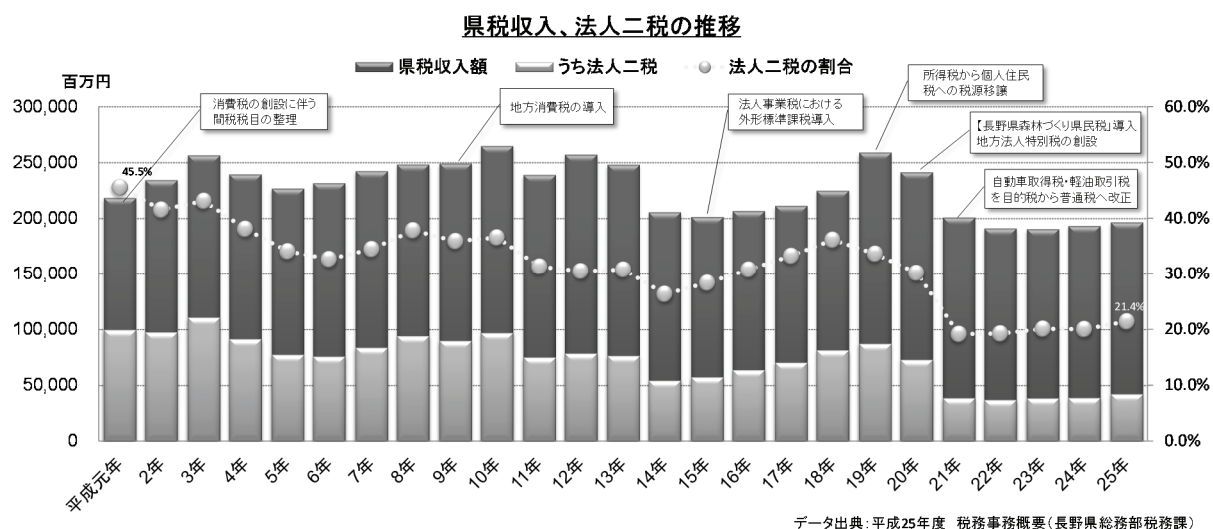
平成 25 年度一般会計の商工労働費予算 83,002 百万円（商工費 78,882 百万円、労働費 4,120 百万円）のうちの 82,018 百万円を商工労働部予算が占めており、残りの商工労働費は商工労働部以外の部局に係わるものである。

2. 一般会計歳入と税収の状況

平成 25 年度の県税収入は、企業業績の改善により法人事業税等が大幅に増加したことなどにより対前年度比約 32 億円 (1.7%) の増収になった。

しかし、県税収入、法人二税²の推移に示すように過年度水準に比べ大きく改善されたという状況にはない。最近 10 年では平成 19 年度 (258,872 百万円) をピークに税収額は低迷している。

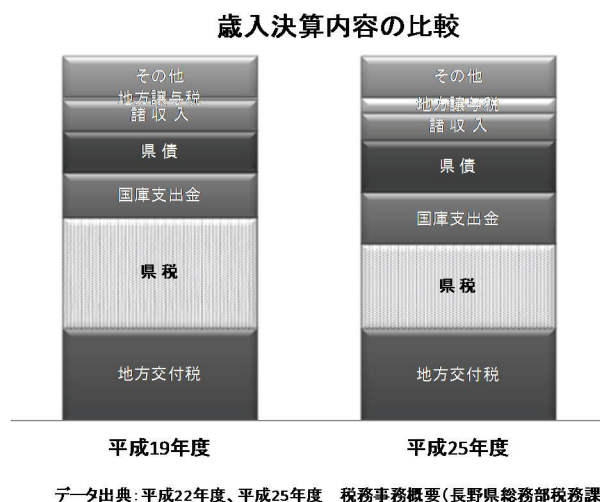
また、平成元年には法人二税が県税収入の 45.5% を占めていたが平成 25 年度は 21.4% となっている。



一般会計歳入に占める県税収入について平成 19 年度と平成 25 年度を比較してみると、歳入総額に大きな差異は認められないが、県税収入の占める割合は 30.4% から 22.8% へと大きく減少している。一方県債による収入は 11.4% から 14.3% へと増加し、税収減少額の多くを県債発行によって補っていることが認められる。

(単位: 百万円)

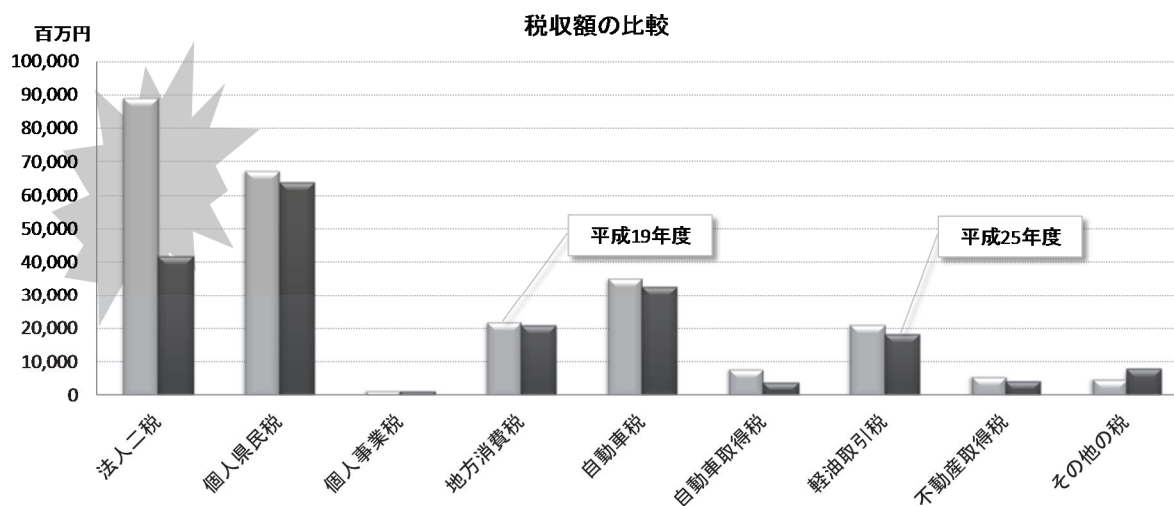
歳入内訳	平成19年度	平成25年度
その他	96,649 11.4%	96,662 11.2%
地方譲与税	5,136 0.6%	36,816 4.3%
諸収入	72,721 8.5%	64,054 7.4%
県債	97,299 11.4%	123,564 14.3%
国庫支出金	103,117 12.1%	124,935 14.5%
県税	258,872 30.4%	196,394 22.8%
地方交付税	216,974 25.5%	218,845 25.4%
合計	850,768 100.0%	861,270 100.0%



² 法人二税とは、法人県民税と法人事業税の合計をいう。

県税収入額の減少は、次のグラフに示すように法人二税が大きく落ち込んでいるのが主な要因となっている。その他の税に大きな減少はない。

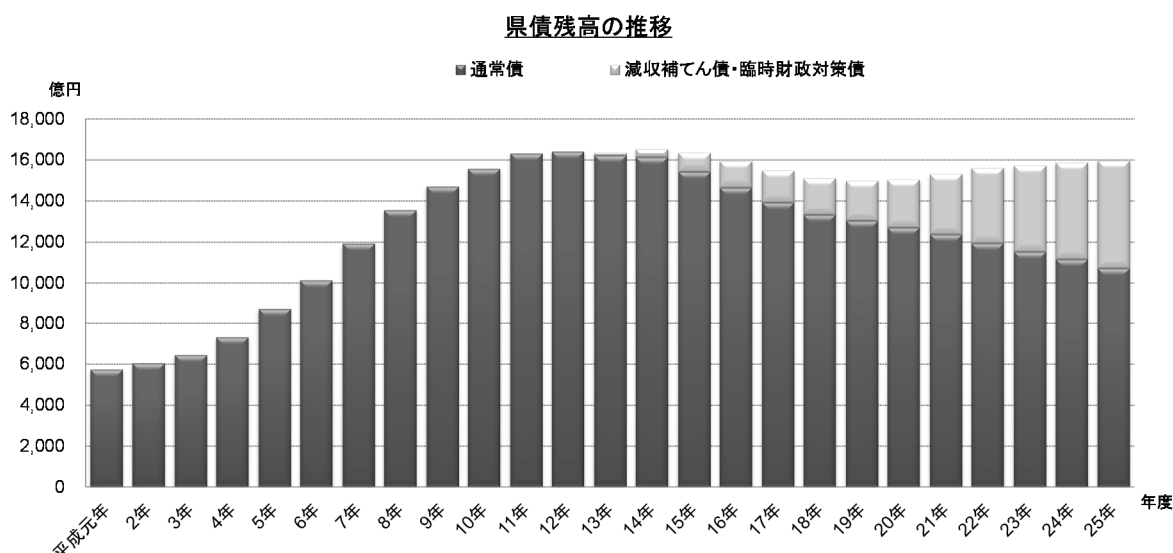
この様な状況からも県内における法人事業者の業況回復及び法人事業者の増加を図ることが県の大きな課題と考えられ、県の実施する産業振興関連諸施策、諸事業の効果によって県内経済が回復し、県税収入の増加に繋がっていくことが期待される。



データ出典：平成25年度 税務事務概要(長野県総務部税務課)

3. 県債発行残高の状況

県税収入減少に対応するために発行された減収補てん債や、地方交付税の振替である臨時財政対策債の増発があったことから県債発行残高総額は増加傾向にある。しかし、建設事業等に充てる通常債については、発行抑制に努めた結果減少傾向にある。



データ出典：長野県財政の状況(長野県総務部財政課)、地方財政状況調査(総務省)

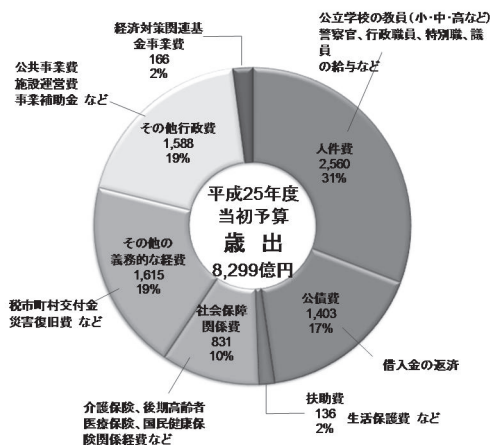
減収補てん債は、地方税の減収額が標準税収額を下回る場合に、その減収額を補うため発行する特例債をいい、元利償還額の75%について国庫からの交付税で措置される。

臨時財政対策債は、地方交付税の財源(所得税、酒税、法人税、たばこ税、酒税の一定割合)が不足した場合、これを補うため国庫と地方公共団体が折半して負担し、その地方負担分として発行

する特例債をいい、元利償還に必要な額は全額国庫からの交付税で措置される。

普通債は、地方財政法第 5 条に基づき公営企業の経費や建設事業費等の財源を調達するために発行された債券をいう。

税収が伸びず、地方債発行償還資金として多額の財源が手当てされる中、公共事業、事業補助等に充てられる行政費予算は、歳出予算額の約 20%程度の水準で推移しており、事業費予算を潤沢に措置できる状況にはない。



4. 商工労働部が所管する特別会計

平成 25 年度において商工労働部が所管している特別会計は、「小規模企業者等設備導入資金特別会計」のみである。

「小規模企業者等設備導入資金特別会計」は、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入の促進に資するための資金を県と国で出し合い融資するため、あわせて、中小事業者が共同して経営基盤の強化や事業環境の改善を図るため、その事業の共同化、施設の集団化その他中小企業構造の高度化や中小企業者が行う新商品、新技術もしくは新たな役務の開発、企業化、需要の開拓に必要な資金を県と中小企業基盤整備機構³が出し合い、長期にわたり低利で融資するために設けられているものである。

この特別会計の各年度の当初予算額及び貸付金残高は下記のとおりである。

(単位:千円)

区分		年度				
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
歳入		2,034,699	504,521	386,402	844,525	470,339
歳出	特定財源	1,929,119	4,974,498	380,814	837,795	464,270
	一般会計繰入金	105,580	7,023	5,588	6,730	6,069
	計	2,034,699	504,521	386,402	844,525	470,339

高度化資金等貸付金残高	9,254,511	8,871,584	8,445,650	8,161,056	7,949,077
-------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

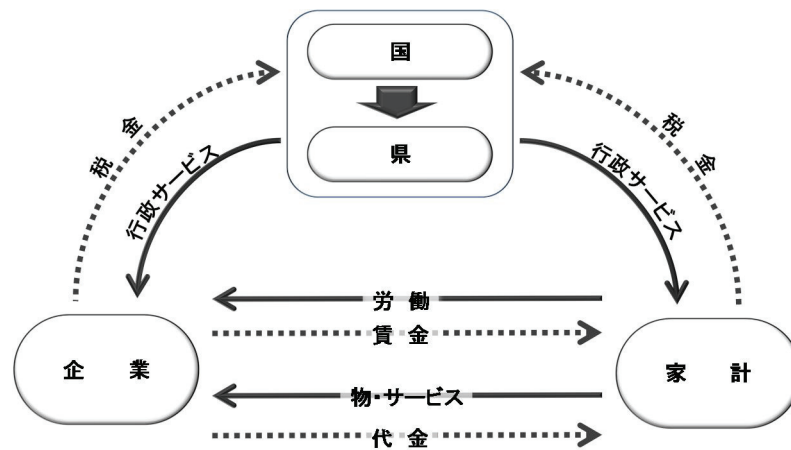
³ 中小企業基盤整備機構は、経済産業省所管の独立行政法人で、中小企業施策の総合的な実施機関としての役割を果たしている。中小企業を支援するため、創業から事業再生、災害対策などのセーフティネット（安全網）まで、中小企業のライフステージや課題に合わせた支援体制を整えている。

II. 商工産業を取り巻く経済環境

1. 産業振興と経済

経済活動は大きく分けると、「お金」と「物品やサービス」を等価交換する“**実体経済（実物経済）**”と「お金そのもの」を商品として金融取引（株・債券など有価証券の売買）や投資事業（将来の利益や成長を見込んだ金融市場・先物取引などへの投資）を行う“**金融経済（マネー経済）**”に分けることができる。

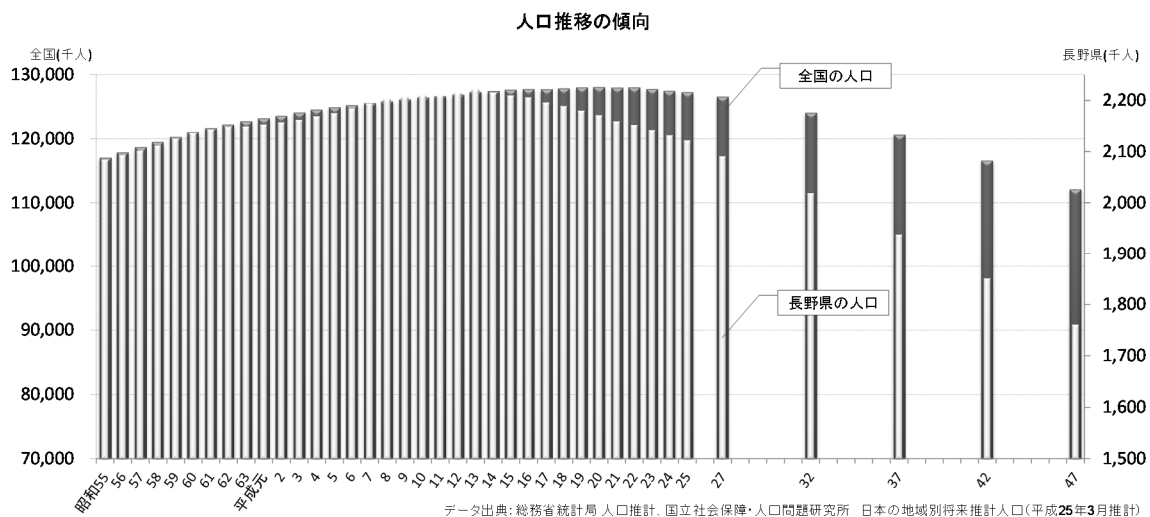
県が産業振興の目標としているところは、実体経済の好循環であり、この成長の実現のために施策を策定し、諸事業を実施しているところである。



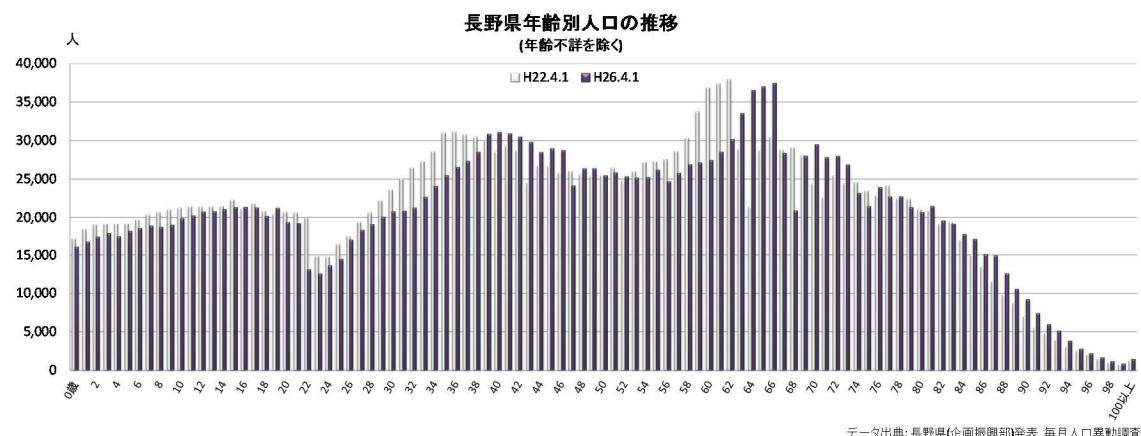
2. 人口の推移

我が国の人口はすでに減少局面に入っており、少子化の対策、人口減少下における経済対策の検討は避けて通れない状況になっている。県の人口は下図に示すように平成 13 年度の 2,222 千人をピークに転じており、平成 25 年度には 2,122 千人とピーク時に比べ約 100 千人減少している。

県の人口推移を全国の状況と比較すると、県は人口減少に転じた時期が早く、またこの先の減少割合も大きいことが読み取れる。人口は、産業構造を支える大きな柱の一つであり、現在県が取り組んでいる少子化対策関連事業が重要となってくる。



また、年齢別の人口構成を4年前の状況と比較してみると、若年人口が減少して高齢人口が増加していることがわかる。このような状況の中で社会人として産業界に参入してくる 20 歳前半の人口は、両年度においても大きな落ち込み傾向があり、若年層の県外への流出が推察される。大学卒業後、県内産業に従事できる環境整備が今後の課題と思われる。

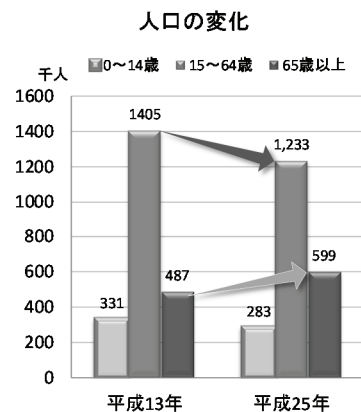
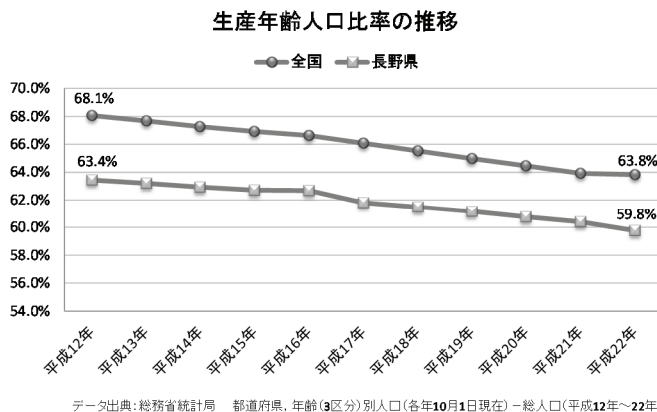
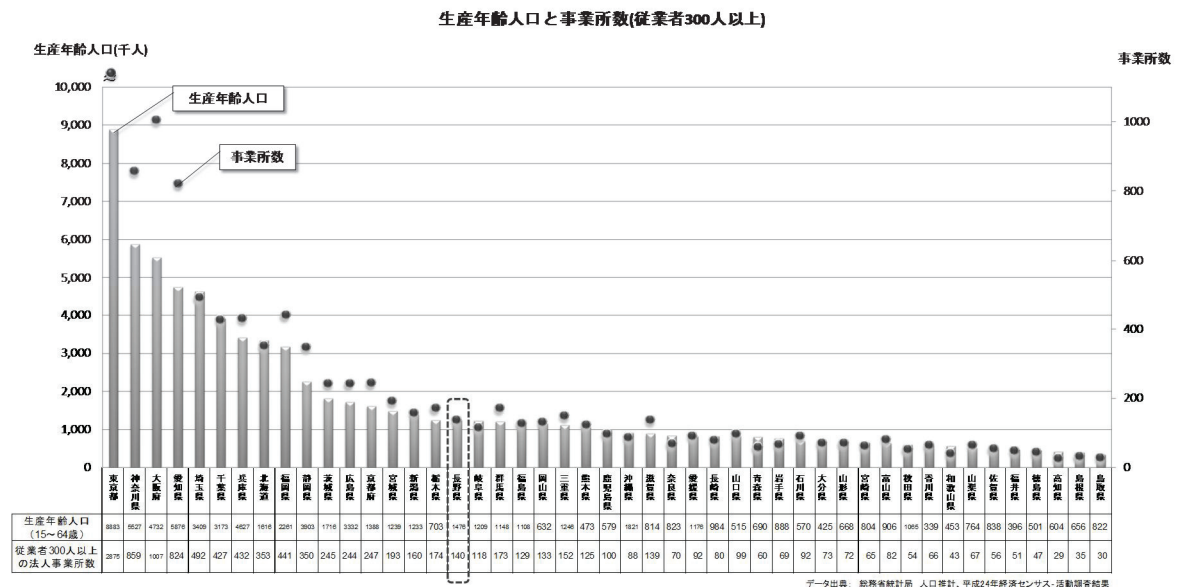


3. 生産年齢人口と事業所数

生産年齢といわれる15歳から64歳の人口と、個人及び公務を除く従業者数が300人以上の法人等の事業所数（大規模事業所数）の傾向を都道府県別に比較してみると、生産年齢人口と大規模事業所数は、概ね相関関係が見られる。なお、下図の生産年齢人口は平成25年10月1日、事業所数は平成24年度の経済センサス⁴の集計結果に基づいている。

総人口に対する生産年齢人口の比率については、少子高齢化の影響がデータからも読み取れ、平成22年、長野県においては59.8%と60%を下回る水準となっている。少子化傾向の中、平均寿命日本一の長寿県の長野県においては産業の最も大きな担い手となるはずである生産年齢人口の減少（1,405千人〈H13〉→1,233千人〈H25〉）が、大きな課題となっていると考える。

産業振興により経済活動を活性化させるには、人口及び事業所数双方の動向を注視しながら諸施策を実施し、そのいずれもが増大していくような事業実施結果が期待される。また、縮小傾向に歯止めがかからない状況下では高付加価値が得られる産業、インバウンド関連産業⁵の活性化への注力が重要となる。



⁴ 経済センサス調査とは、国（総務省、経済産業省）が実施する統計調査であり、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにすることを主たる目的として実施される。

⁵ インバウンド（inbound）関連産業とは、外から入ってくる旅行等、県外からの人の流入に伴う産業を指す。外旅行はアウトバウンド（outbound）という。日本ではアウトバウンドに比べ、インバウンドの数が著しく少ないことから、2003年に政府は「外国人旅行者訪日促進戦略」を掲げ、現在は「訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）」が行われている。将来的にはインバウンドの数を3,000万人とすることを目標とし、2016年までに1,800万人、2020年まで2,500万人の目標を掲げている。

4. 高速交通ネットワークの拡充

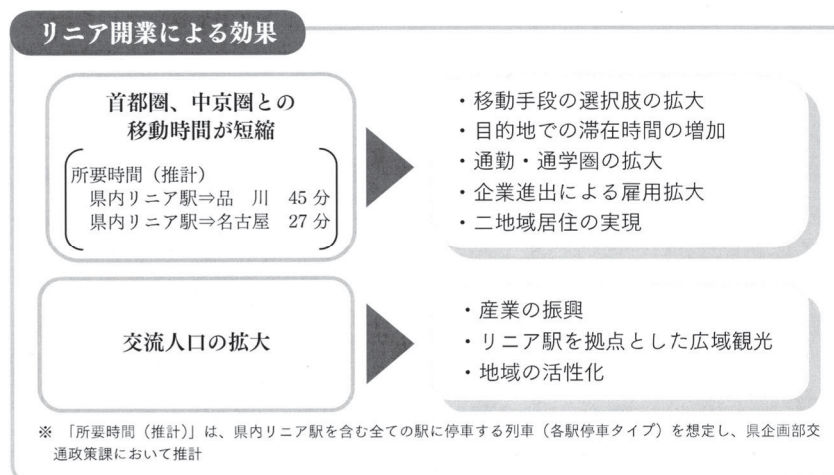
長野新幹線の金沢までの延伸営業を本年3月に控え、現在準備が進められており、北信地域は地理的には都市圏と北陸地方とをつなぐ要となる。さらに安倍政権の推進する地方創生事業の一環として敦賀までの延伸は3年の前倒しが検討されている。

金沢まで 平成27年3月
敦賀まで 平成34年度

また南信地域においては、リニア中央新幹線の平成39年度営業開始を目指し建設工事が本格着工される。

これら南北の高速交通網が整備されると長野県と都市圏、他県との時間距離が大幅に短縮されることになり、経済活動における長野県の大きな優位性の一つにもなると思われる。発生の切迫性が指摘されている東海地震、東南海地震や南海地震が懸念される日本経済牽引地域から自然災害に対するリスク分散としても本州の中央部に位置する長野県の地理的な優位性は認められる。

- 長野新幹線延伸、リニア中央新幹線による好機



北陸新幹線所要時間の変化

区間	現在	全通後（速達型）	短縮時間
長野・飯山	44分	10分	▲34分
長野・富山	2時間46分	50分	▲1時間56分
長野・金沢	3時間24分	1時間9分	▲2時間15分
長野・福井	4時間20分	1時間35分	▲2時間44分
長野・新大阪	3時間53分	2時間8分	▲1時間45分

資料：収支採算性及び投資効果に関する詳細資料（国土交通省）、北陸新幹線建設促進同盟会調査及び県企画部交通政策課

上図は、「長野県新総合交通ビジョン」平成25年3月、長野県企画部より引用

5. 長野県ものづくり産業振興戦略プラン

県は、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間として「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」（以下「産業振興戦略プラン」という）を策定し、5年後の目標値を掲げ、諸施策、諸事業に取り組んでいるところである。

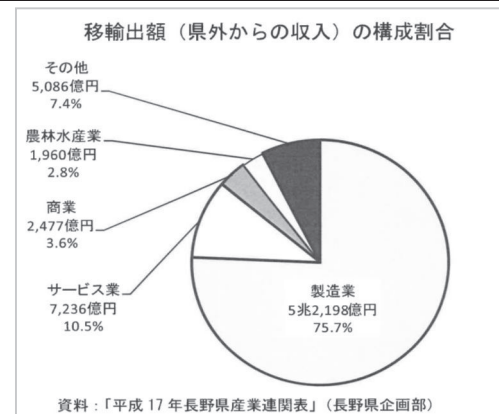
産業振興戦略プランの目的とするところは、同プランの中で下記のように説明されている。

長野県では、平成19年3月に「長野県産業振興戦略プラン～メイド・イン・NAGANOを世界へ～」を策定し、平成23年度までの5年間、世界市場へ躍進する長野県産業の構築をめざしてきたところであるが、この間、アジア諸国の工業力の台頭、少子・高齢化の進行、政界同時不況や東日本大震災の発生、エネルギーの供給制約、歴史的な円高等により本県産業を取り巻く情勢は厳しさを増している。

このような状況の中、長野県経済の一層の活性化を図り、県民が安心して暮らせる社会を実現するためには、**長野県の強みとこれまでの蓄積を生かして、成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」等の分野やアジア新興国市場等への積極的な展開を推進することが重要となっている。**

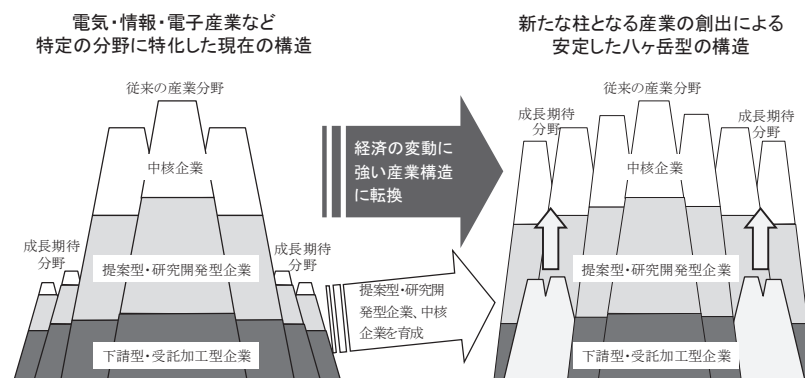
これら経済・社会情勢を中心に据えて、**中長期的な視点から本県産業の目指すべき方向を示すとともに、具体的な方策に取り組むことを目的として、本プランを策定する。**

県外からの収入（移輸出額）の75.7%を製造業が生み出している状況にあり、県経済をけん引していることがわかる。県は、県経済の活性化のためには移輸出額を増やすことが有効であるとしており、産業振興戦略プランは、県内経済状況、経済を取り巻く環境を基礎として、製造業を対象業種の中心に据え、製造業に関連する情報サービスを含むサービス業を含めた展開及び他産業との連携に考慮し策定されている。



出典：長野県ものづくり産業振興戦略プラン

目指すべき方向として「未来を拓く次世代産業の創出」を掲げ、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3分野に注力することにより、成長が期待できる分野の産業をレベルアップさせ、電気・情報・電子分野等に特化している従来型の産業構造から様々な分野の産業が高いレベルで存在するいわゆる「八ヶ岳型」の産業構造⁶に転換し、有望市場への展開を進めている。



⁶ 八ヶ岳型の産業構造とは、特定の産業に頼ることなく、多くの峰を持っている八ヶ岳のようにより多様な産業が経済を支える形の産業構造をいう。

産業振興戦略プランの基本戦略は、従来の計画で構築した仕組み、研究成果、長野県の優位性を生かした取組を進め、県に不足するものは国内外から積極的に取り込むとともに、これまで活用が十分でなかった潜在的な資源を活用し需要の掘り起こしを行うこととされ、県は、下図のような基本戦略の全体概要を示している。実施する各種の事業は、この基本戦略に基づき具体化されている。

基本戦略の全体概要

1 成長産業創出戦略	<ul style="list-style-type: none"> (1) 成長期待分野の研究開発の促進 (2) 高付加価値部門への展開 (3) 重層的な企業群の形成
2 有望市場開拓戦略	<ul style="list-style-type: none"> (1) 有望市場への提案機会の拡大 (2) 提案力・ブランド力の強化による販路開拓
3 人材育成・確保戦略	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新たな産業展開を担う人材の育成・確保 (2) グローバル人材・専門人材の獲得 (3) 産業競争力を向上させる労働環境の整備
4 次世代産業集積戦略	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県内への産業誘致 (2) 県内企業の流出抑制 (3) ネットワークの構築

【目標値】

産業振興戦略プランの実施期間経過後の達成目標として3つの目標が示され、この指標は産学官金が一体となって取組み、関係団体・機関が目標として共有できるものとして設定されている。

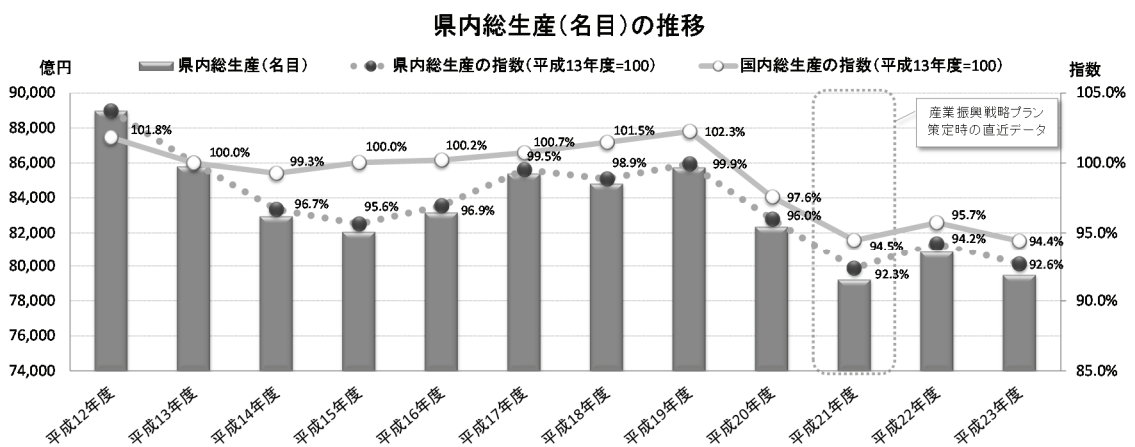
指 標	実 績 値	平成 28 年度目標値
製造業の付加価値額 (従業者数4人以上の事業所)	2.2 兆円(平成22年)	➔ 2.5 兆円の達成
有効求人倍率	0.72 倍(平成23年平均)	➔ 1.0 倍以上の達成
工場立地件数	30 件/年(平成22年)	➔ 200 件(5年間累計)の達成

6. 県内経済環境の変化

産業振興戦略プランの策定にあたって基礎となった主な経済指標について、その後の変化及び傾向について整理する。

(1) 県内総生産の状況

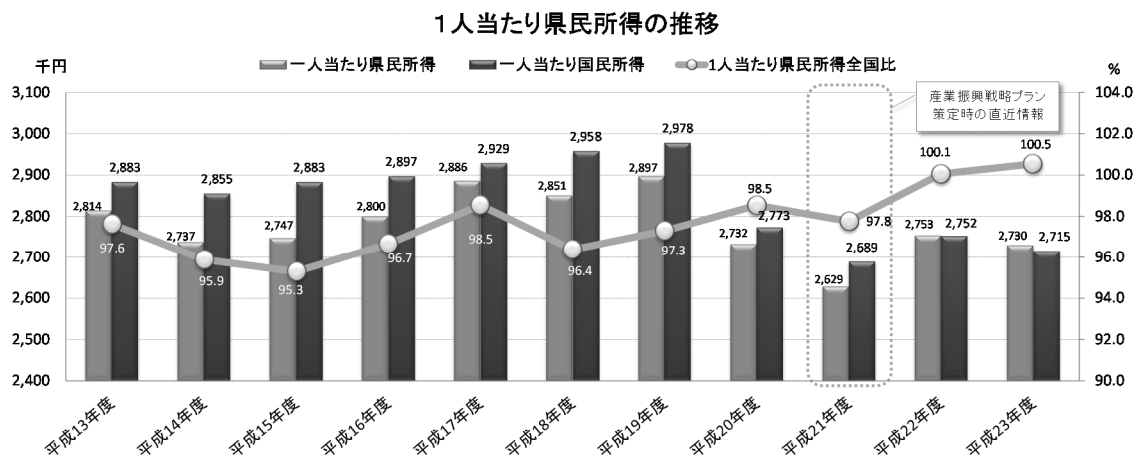
県内総生産(名目)⁷は、ITバブルであった平成12年度には8兆9,007億円とピークに達したが、ITバブルの崩壊により翌年度以降は平成15年度まで急激に減少した。その後、平成19年度までは緩やかに回復してきたが、リーマンショックによる影響を受け再び減少し、平成23年度には7兆9,503億円とピーク時の平成12年度に比べ約10%減少した状況となった。



データ出典:長野県企画振興部「平成23年度県民経済計算」、内閣府「平成24年度国民経済計算」

(2) 県民所得の状況

1人当たり県民所得は、ITバブル崩壊に伴い平成13年度から1人当たり国民所得を下回り、産業振興戦略プランの策定時まで公表データではその状況が継続していた。平成21年度は、リーマンショックによる影響を受け、近年では最低水準の262万9千円まで低落した。その後は1人当たり国民所得と概ね同水準で推移している。



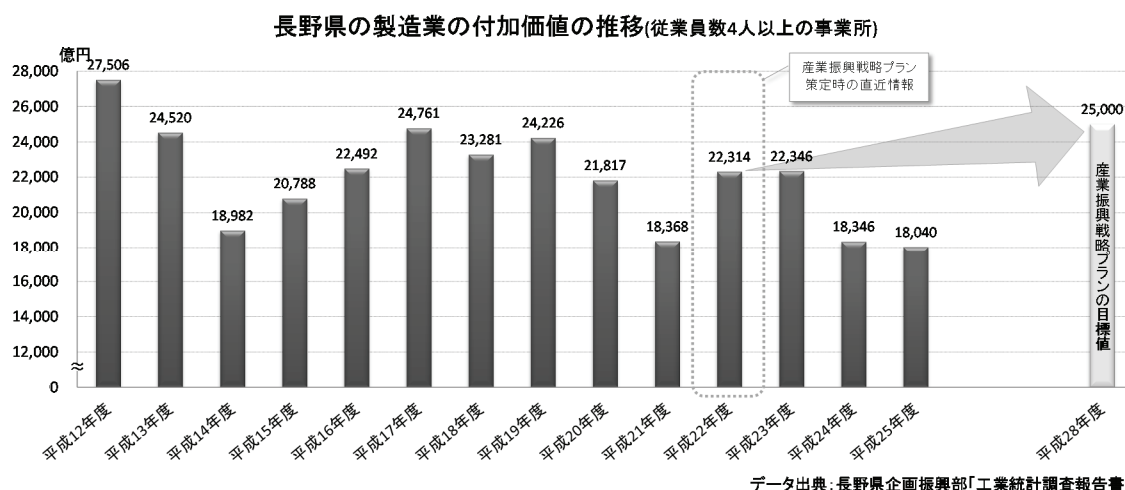
データ出典:長野県企画振興部「平成23年度県民経済計算」、内閣府「平成24年度国民経済計算」

⁷ 県内総生産(名目)とは、県内で企業や個人が年度内に新たに生み出したモノやサービスの価値を金額で表したもので、物価の変動を反映した数値。

(3) 製造業の付加価値額

長野県の製造業の付加価値額⁸は、平成12年度に2兆7,506億円とピークに達した後急激に減少し、平成14年度には1兆8,982億円(平成12年度比69%)となった。その後増加に転じたが、平成20年度中に発生したリーマンショックの影響から付加価値額は大きく減少した。産業振興戦略プラン策定時には、底を打ち回復の兆しが見られたが、平成24年度、平成25年度はリーマンショックの影響を受けた平成21年度を下回る水準となっている。

産業振興プランでは、プラン計画期間の最終年度の平成28年度には付加価値額2兆5,000億円を達成することを目標としているが、目標を達成するためには今後3年で6,960億円増加させることが必要となる。

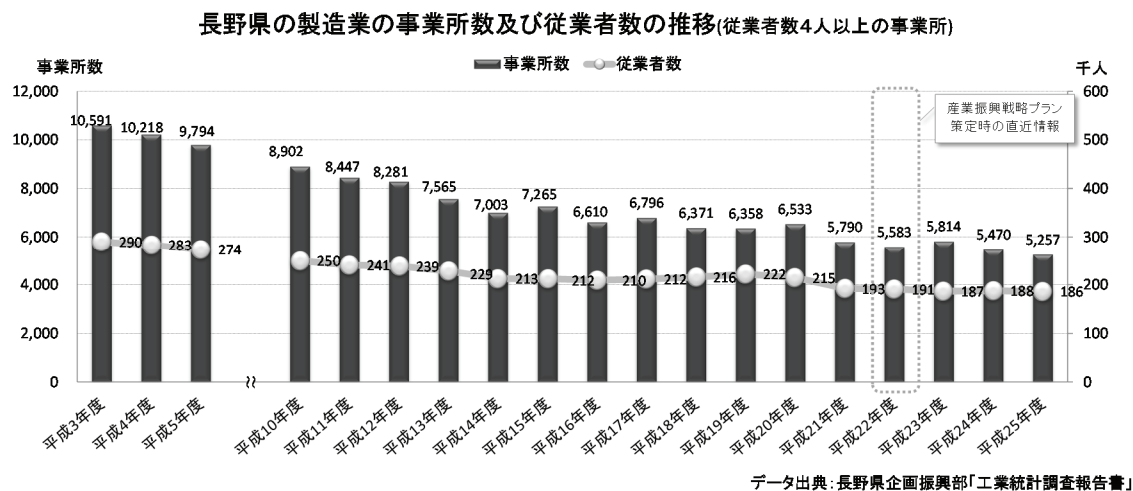


(4) 県内の製造業の事業所数及び従業者数

長野県の製造業の事業所数は、平成3年の1万591事業所をピークに減少傾向が顕著である。平成25年度には5,257事業所とピーク時の半数となっている。

製造業の従業者数は、平成3年度から減少傾向にあり平成25年度においては、186千人となっている。

このように事業所数も従業者数も減少傾向にあり、その下落に歯止めがかかってない。



⁸ 付加価値額とは、企業がその年に生み出した利益であり、営業利益に人件費、減価償却費などを足した額をいう。